

確定申告会場への入場には『入場整理券』が必要です

確定申告が2月16日から始まり、今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受け付け方法が例年と異なりますので、ご注意ください。

確定申告会場(丹波篠山市民センター・柏原住民センター)への来場を検討されている方

今回の申告においては、会場内の混雑緩和のため、確定申告会場へ入場するには、入場整理券が必要となります。

入場整理券は各会場当日配布しますが、LINEを通じてオンライン事前発行も可能です。オンライン事前発行の詳しい方法は下記をご確認ください。

なお、入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。当日の配布状況は、下記国税庁ホームページから確認できます(2月16日掲載開始予定)。

※電話による入場整理券の事前発行は行いません。事前発行は、国税庁LINE公式アカウントからのみ可能です。

新型コロナウイルス感染症対策のお願い

検温、マスクの着用、手指消毒、少人数での来場にご協力ください。

スマホやパソコンで自宅から申告ができます

スマートフォンやパソコンを使って、確定申告書の作成や提出ができます。感染症予防のため、自宅で確定申告を済ませましょう。

詳細は、市広報紙に併せて配布している「税務特集号」をご覧ください。



STEP 1
国税庁を「友だち追加」

国税庁
LINE公式アカウント

※ LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。

STEP 2
「相談を申し込む」を選択

STEP 3
税務署・希望日時を選択

STEP 4
申込完了→会場で提示

入場時にはこの画面をご提示ください

STEP1 LINEアプリから国税庁LINEアカウントを友だち追加

STEP2 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

STEP3 税務署や来場希望日時を選択

STEP4 内容を確認して「申込」をタップすれば完了
入場時に申し込み完了画面を提示すればOK

※LINE公式アカウントからの事前発行は、1月中旬以降サービスを開始する予定です。

問い合わせ 社会福祉課 ☎552・5011 / 長寿福祉課 ☎552・5346

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

国の決定に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯などに1世帯当たり10万円の現金(臨時特別給付金)を給付します。

問い合わせ

●内閣府コールセンター(一般的な制度概要についての問い合わせ)
電話番号(フリーダイヤル) 0120・526・145
受付時間 9時～20時(土日祝を含む)

●丹波篠山市役所 住民税非課税世帯等臨時特別給付金室(保健福祉部社会福祉課 ☎552・5011 / 長寿福祉課 ☎552・5346)
受付時間 平日の8時30分～17時15分
※専用コールセンターを開設した場合は、改めてお知らせします。

問い合わせ 農村環境課 ☎552・5013

結果報告!「みんなで探そう!」『市の鳥』大調査!

「市の鳥」制定をきっかけに、昨年7月から9月まで、市民の皆さんにご協力いただきツバメ(巣)と「カワセミ」の生息状況の調査を行いました。

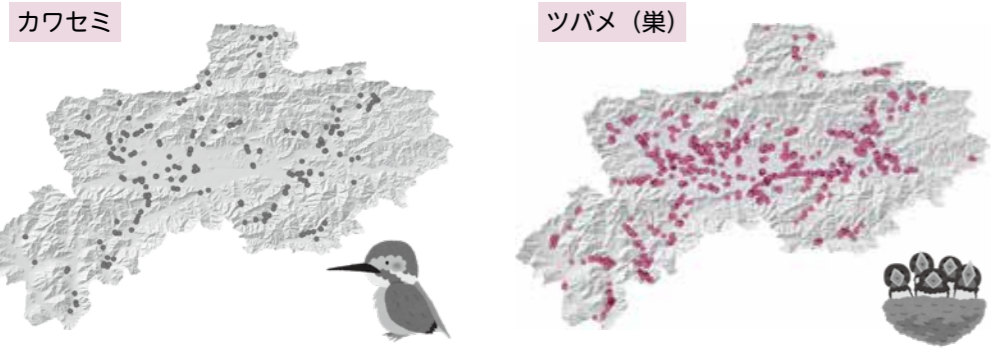
延べ1605人の方に参加いただき、ツバメ(巣)は1035件、カワセミは206件の報告がありました。たくさんのご参加、ご報告ありがとうございました。

全国的に減少しているツバメがたくさん子育てをしていること、エサの小魚がいる水辺環境を好むカワセミが市内全域に生息していることが確認でき、丹波篠山の自然の豊かさを示す結果になりました。

調査結果は、自然や生きものを守る取り組みのための資料として活用していきます。

結果は市ホームページでも確認できます。

報告があった場所



制度の概要

給付額
給付の対象となる1世帯当たり10万円

対象となる世帯

①**住民税非課税世帯**
世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

②**家計急変世帯**
①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※なお、①②いずれも、住民税均等割が課税されている者の扶養親族などのみからなる世帯を除きます。

給付時期・手続き方法など

①の方へは、2月から3月ごろにかけて市から確認書(仮称)を送付し、必要事項を記入した上で返送いただく予定です。②の方の申請時期や手続き方法については未定です。

※手続き方法や給付スケジュールなどの詳細については、決定次第、市ホームページや市広報紙でお知らせします。

2 ▶ 5 特集
6 ▶ 7 街かどリポート
8 ▶ 9 コロナウイルス感染症対策
10 ▶ 21 タウントピックス
22 ▶ 25 市政レーダー
26 ▶ 27 はぐくみ
28 ▶ 29 施設情報・相談
30 ▶ 35 インタビュー

集落の維持、活性化のため、 ワクワクする取り組みを進めませんか？

ワクワク農村未来プランに係る取り組みを推進しています

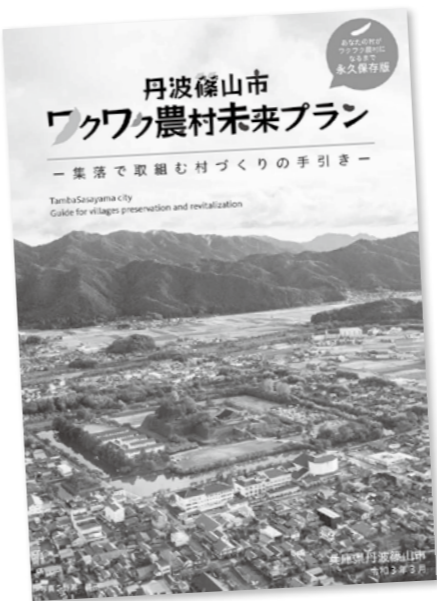
市では、昨年度にワクワク農村未来プラン検討委員会を立ち上げ、地域の活性化や集落の維持のために、地域で元気に活躍されている方や、ワクワクする活動に取り組みられている自治会、まちづくり協議会などへインタビューやアンケートを行い、得られた情報を整理・分析し、令和3年3月にワクワク農村未来プランとしてまとめました。

また、現在市民の皆さんへワクワク農村未来プランを周知するため、各地域で実施されている住民学習会などの機会を利用して、ワクワク農村未来プランについての説明を順次進めています。

そして、今年度から神戸大学などと連携し、ワクワク農村未来プランに係る取り組みを進めています。一部地域で

は、ワクワク農村未来プランに係る取り組みについて積極的に考えられ、既に市職員などとともにワクワクする取り組みを始めている地域もあります。

皆さんの地域でも、地域の活性化や集落の維持のため、ワクワクする取り組みをはじめてみませんか？ワクワクする取り組みを行いたい、やってみたいと思ったときは、地域振興課(各支所)、または創造都市課へお気軽にご相談ください。



公的年金などの源泉徴収票をお送りしています

高齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象です。

そのため、高齢年金を受けている方全員に、1年間の年金の支払総額や源泉徴収税額などを記載した「源泉徴収票」を1月中旬から下旬までに日本年金機構からお送りしています。

この源泉徴収票は、年金以外に給与など収入があり確定申告をするときや、源泉徴収された税金の還付を受けるときに添付する必要がありますので、大切に保管してください。

もし、紛失などされた場合は再交付することができますので、西宮年金事務所 ☎0798・33・2944 までお問い合わせください。

なお、障害年金や遺族年金は課税の対象外のため、源泉徴収票は送付されません。

前納制度で国民年金保険料をお得に
まとめて前払いをすると割引になる「6ヵ月前納」「1年前納」「2年前納」制度があります。口座振替・クレジットカード・現金納付での取り扱いがあります。





2年前納のメリット
○2年間で1万5000円程度の割り引き
○2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象です(各年分の保険料に相当する額を各年での控除も可能)

○納め忘れの防止
申込期限 2月28日(月)

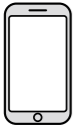



申し込み方法 右記および各支所に備え付けの申込書を、預貯金口座をお持ちの金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の窓口、または年金事務所へ提出 ※現金納付希望の場合は西宮年金事務所までお問い合わせください。

マイナンバーカードをお持ちですか

マイナンバーカードにはこんなメリットがあります

| | | | |
|--|---|---|--|
|  本人確認書類として利用できる。 |  インターネットでの確定申告に利用できる。 |  健康保険証として利用できる。 |  コンビニで住民票の写しなどの証明書を取得できる。 |
|--|---|---|--|

マイナンバーカードは4つの方法で申請できます

| | | | |
|--|---|---|--|
|  スマートフォン |  パソコン |  証明用写真機 |  郵便 |
|--|---|---|--|

申請から取得までに1~2ヵ月程度かかりますので、早めに申請してください。出張申請サービスを行っていますので、ぜひご利用ください(関連記事36ページ)。 ※市民課窓口でも申請できます(延長窓口・日曜窓口もご利用ください)。

燃えるごみ袋(小)の価格を4月1日から値下げします

これまで、燃えるごみ袋(小)は10枚入り400円で販売していましたが、4月1日から10枚入り300円で販売します。

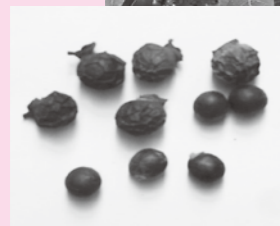
なお、ごみ袋のデザインおよびサイズの変更はありません。

3月末までに購入された指定ごみ袋は、4月以降も使用できます。

※料金改定前のごみ袋料金の還付は行いません。



ふるさとの貴重な動植物 ムクロジ(ムクロジ科)



自生種は四国、九州など暖かい地方の山にあり、丹波地方では確認されていない。しかし、丹波篠山では神社、寺院で見かけるし、かなりの大木もある。なぜ神社、寺院に植栽されたのかは正確には分からないが、漢方薬にも利用されたようだ。実の皮にはサポニン成分が含まれ、かつてはせっけんとして重宝され、灯火のガラスに付いたすす取りとして明治時代まで利用されていた。黒い実は、正月の羽子板遊びの羽根の重りに今も利用されている。

兵庫県生物学会 篠山自然の会 ひぐちきよかず 樋口清一さんの協力